



1人につき
10万円

特別定額給付金
は佐世保市内で
消費しましょう

市長日記 P31 特別定額給付金 P32



新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策 P2

特集 戦後復興と平和なまちづくりを 軍転法 施行70周年 P8

さざえ酢漬け
・佃煮セット
プレゼント!

P21

新型コロナウイルス感染症の影響で催しの日程などが変更される場合もありますので、最新情報は各問い合わせ先にご確認ください。

1人につき
10万円

「特別定額給付金」の 申請書を発送しています

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環で行われる、家計への緊急支援の一つです。この給付金の申請書を5月20日(水)から順次世帯主宛てに発送していますのでご確認ください。

対象者 令和2年4月27日時点で本市に住民登録している人

受給権者 対象者が属する世帯主

給付額 対象者1人につき一律10万円

申請方法 ①郵送申請方式

郵送で届いた申請書に、世帯主の署名または押印の上、本人確認書類・口座確認書類の写しを添付して返信用封筒で郵送してください

②オンライン申請方式

国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」から世帯主と世帯員の氏名や振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名による本人確認で、本人確認書類は不要)してください

※オンライン申請は「署名用電子証明書の暗証番号」を設定したマイナンバーカードを所持している世帯主しか利用できません。

※「署名用電子証明書の暗証番号」の設定や再設定をする場合は、市役所での手続きが必要です。

申請期限 8月31日(月) ※当日消印有効。

※受付後、審査を行い、オンライン申請方式は5月下旬から、郵送申請方式は6月初旬から随時給付を開始する予定です。

※制度の内容など詳しくは関連のホームページをご覧ください。コールセンターへお尋ねください。

※上記の他にも、事業者向けなどさまざまな支援を行っています。詳しくは本紙2~7ページに掲載しているほか、最新情報は市ホームページで紹介していますのでご覧ください。

問い合わせ 特別定額給付金コールセンター ☎050-3085-7653

マイナポータル



市ホームページ



給付金を装った
特殊詐欺に
ご注意!

- 市や県、国が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。
- 市や県、国が「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることはありません。
- 市や県、国が給付のために生年月日や世帯構成、銀行の口座番号などを電話やEメールなどで問い合わせることはありません。
- 給付等をかたった不審な電話などがあった場合は、最寄りの警察署や市(消費生活センター ☎22-2591)にご相談ください。



事業者

飲食店事業者緊急支援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛によって経営に影響を強く受けている飲食店事業者に対して支援を行っています。

支援額 1店舗につき20万円

対象 以下の条件を全て満たす事業者

- 食品衛生法第52条で規定する飲食店の営業許可を受けている事業者
- 年間を通じて常設の店舗内で飲食スペースを有して営業を行っていること(イートインのスペースを設けているスーパーやコンビニなどは除く)
- 市内に店舗を有する中小企業者や小規模企業者(個人事業主を含む) ※全国チェーンの直営店等は除く(フランチャイズ契約者は可)。
- 本年4月27日時点で営業許可を受けており、今後も営業を継続する意思があること
- 昨年12月末時点で市税の滞納がないこと

申込 市ホームページから申請書類等をダウンロードし、必要事項を明記して郵送(〒857-8585、住所不要)で商工労働課 給付金事務局へ



※切 6月30日(火)(当日消印有効)

☎飲食店支援給付金コールセンター ☎050-3181-7435

事業者

宿泊事業者緊急支援給付金

観光客やビジネス客が激減し、深刻な影響を受けている宿泊事業者の経営を早急に支援します。

支援額 ①旅館・ホテル等

各施設の総客室定員数×3万円(30万円を下回る場合は30万円、300万円を上限)

②民泊(農林漁業体験民宿、住宅宿泊事業者) 1施設につき10万円

対象 ①②とも以下の条件を全て満たすもの

- 旅館業法または住宅宿泊事業法に基づく許可等を受け、市内で営業する旅館、ホテル、簡易宿所など ※旅館業法に基づく簡易宿所は申請者の住所が市内に限る。
- 本年4月27日時点で許可等を受けており、今後も営業を継続する意思があること
- 研修施設、ラブホテル等または同様の形態で営業を行っているものを除く
- 長崎県または本市の指定管理施設は除く
- 昨年12月末時点で市税の滞納がないこと

※切 6月30日(火)

※詳しくは市ホームページをご確認ください。



☎観光課 ☎24-1111

事業者

貸切バス事業者緊急支援給付金

旅行者が激減し、深刻な影響を受けている貸切バス運行事業者の経営を早急に支援します。

支援額 市内に保有する貸切バス1台につき10万円

対象 以下の条件を全て満たす事業者

- 道路運送法第4条に基づく許可を受け、市内に本社を置く貸切バス運行事業者
- 本年4月27日時点で許可等を受けており、今後も営業を継続する意思があるもの
- 昨年12月末時点で市税の滞納がないこと

※切 6月30日(火)

※詳しくは市ホームページをご確認ください。



☎観光課 ☎24-1111

事業者

企業相談ワンストップ窓口の設置

事業者の喫緊の課題解決を図り、国や県、市の支援施策の活用をさらに進めるため、産業支援センター(松浦町)にワンストップ窓口を設置し、事業者支援の充実強化を図ります。

期間 7月末まで(予定)

内容 資金繰り相談(融資希望額の妥当性等)、雇用調整助成金の活用、経営を維持するための方策検討、収束後の展開施策検討

対象 事態収束の見込みが立たない中で、自身の抱える経営上の課題を専門家(中小企業診断士・社会保険労務士等)に相談したい事業者

料金 無料

※混雑を避けるため、事前連絡をお願いします。



☎産業支援センターワンストップ専用窓口 ☎0120-005-741

新型コロナウイルス感染症

緊急経済対策

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本市の主要産業である観光産業をはじめ、飲食業や宿泊業など、市内経済に大きな影響が及んでいます。また、市民生活においても、感染拡大による生活の不安や感染への不安が広がっています。このような状況を受け、本市では「経済」と「生活」を2本柱として、緊急的な経済対策を実施しています。緊急を要するものは市独自の財源を活用するとともに、国や県の支援策と連動しながら、第1段階から第3段階まで、切れ目なく支援していくこととしていますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

第1段階

緊急支援段階(4月から実施)

国の経済対策開始までの間をつなぐ緊急対応としてスピード最優先で本市独自の施策を実施しています。

- 飲食店事業者緊急支援給付金
- 公共交通感染拡大防止対策
- 宿泊事業者緊急支援給付金
- 新型コロナウイルス感染症対策医療機器等整備事業補助金
- 貸切バス事業者緊急支援給付金
- 企業相談ワンストップ窓口の設置

第2段階

安定化支援段階(5月以降順次実施)

大規模な国の経済対策や本市独自の支援策を実施します。

第1弾

- 特別定額給付金
- 子育て世帯への臨時特別給付金
- 持続化給付金
- 医療従事者支援事業

第2弾

- 事業者経営持続給付金
- 農業者経営持続給付金
- 漁業者経営持続給付金
- 飲食店来店応援事業 など

第3段階

計画的支援段階(6月以降実施予定)

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を積極的に活用し、本市独自の施策を実施します。

※状況を的確に分析しながら、本市の産業構造や生活環境などを踏まえた独自の計画を策定し、支援策を実施します。最新の支援策については市ホームページなどでお知らせします。

反転攻勢・V字回復段階へ

第2段階 第1弾
総事業費
251億2160万円

事業者

事業者経営持続給付金

市内事業者に対して支援を行います。

支援額 1事業者当たり20万円

対象 以下の条件を全て満たすもの

- ①本年5月1日現在、中小企業者で市内に本社または本店を有する法人、または、市内に住所を有する個人事業主
 - ②本年5月1日現在、3カ月以上事業を行っており、引き続き事業を継続する意図があること
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響によって、本年2月から5月までの任意の1カ月の売上が前年同月比で20%以上減少していること(業歴1年未満の場合は特例あり)
 - ④佐世保市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(第1弾)給付金※について、交付申請していない、または今後も交付申請の予定はないこと(重複申請は不可)
- ※ 飲食店事業者緊急支援給付金、宿泊事業者緊急支援給付金、貸切バス事業者緊急支援給付金のいずれかの給付金
- ⑤昨年12月末までに納期限が到来している市税について、滞納がないこと

申込 市HPから申請書類等をダウンロードし、必要事項を明記して郵送(〒857-8585、住所不要)で緊急経済対策給付金事務局にお送りください

※切 7月31日(金)※消印有効。

※申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎緊急経済対策給付金事務局 ☎24-1111

事業者

農業者経営持続給付金

農業者(花き類・和牛肥育)に対して支援を行います。

支援額 1事業者(個人、法人)当たり20万円

対象 以下の条件を全て満たすもの

- ①市内に住所を有するもので、「ながさき西海農業協同組合」「佐世保花き園芸農業協同組合」のいずれかに属する農業者(花き類または和牛肥育)
- ②本年2月以降に農業を営んでおり、農業を継続していく意図があるもの
- ③平成31年分の事業活動における確定申告等税申告がされており、農業収入が確認できるもの
- ④平成31年2月から4月までの花き類または和牛肥育による平均販売額が10万円以上あること
- ⑤本年2月から4月までの花き類または和牛肥育による平均販売額が前年と比較し、20%以上減少していること など

※切 7月31日(金)※消印有効。

※申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎農業畜産課 ☎24-1111

個人

特別定額給付金(国)

簡素な仕組みで迅速かつ確に家計へ一律の臨時給付金10万円の支援を行います。

給付額 国民1人当たり10万円

※申請方法など詳しくは本紙裏表紙をご覧ください。

☎特別給付金コールセンター ☎050-3085-7653

個人

子育て世帯への臨時特別給付金(国)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、臨時特別給付金(一時金)の支援を行います。

給付額 児童手当を受給している児童1人につき1万円

対象 以下のいずれかに該当する児童手当受給者

- 本年4月分の児童手当を受給した人
 - 本年3月末で児童が15歳になり、児童手当の受給資格が消滅した人
 - 本年3月中に児童が死亡し、児童手当の受給資格が消滅した人
- ※児童手当の所得制限額を超えた人(特例給付受給者)を除く。

手続 ①公務員以外の方は申請不要です。5月末に送付する通知をご確認ください

②公務員の方は9月末までに申請が必要です。詳しくは勤務先にお尋ねください

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎子育て給付金コールセンター ☎050-3181-7434

事業者

漁業者経営持続給付金

漁業者に対して支援を行います。

支援額 1事業者(個人、法人)当たり20万円

対象 以下の条件を全て満たすもの

- ①市内に住所を有するもので、市内漁業協同組合の正組合員である漁業者(ただし、従事者は除く)
- ②本年2月以降に漁業を営んでおり、漁業を継続していく意図があるもの
- ③平成31年分の事業活動における確定申告等税申告がされており、漁業収入が確認できるもの
- ④平成31年2月から4月までの平均漁業収入が10万円以上あること
- ⑤本年2月から4月までの平均漁業収入が前年と比較し、20%以上減少していること など

※切 7月31日(金)※消印有効。

※申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎水産課 ☎24-1111

第2段階 第2弾

総事業費

21億7044万円

医療従事者の皆さんを佐世保の食で応援

本市では、市内飲食店と連携し、市民のために昼夜を問わず頑張ってもらっている医療従事者の皆さんに感謝の気持ちを込めて、5月4日から14日間、約300人分の食事の提供(デリバリー)を行いました。

市民の皆さん一人一人が感染症の予防に努

めることは、医療従事者の皆さんの負担を軽くすることにもつながります。

この厳しい状況を一日も早く終息させるために、市民一丸となって乗り越えていきましょう。

☎商工労働課 ☎24-1111



個人 住居確保給付金

住宅を喪失している人や喪失する恐れのある人に住宅費などを支給します

- 給付額(最大3カ月分)
(単身) 月額3万2000円以内
(2人世帯) 月額3万8000円以内
(3~5人世帯) 月額4万2000円以内
- ☎市社会福祉協議会 ☎23-0265

個人 緊急小口資金等の特例貸付

感染症による経済の影響で休業等を理由に資金が必要な人に緊急の貸し付けを行います

- 貸付上限
①緊急小口資金 10万円以内
②総合支援資金
(単身) 月15万円以内
(2人以上) 月20万円以内
- ☎緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター ☎0120-46-1999

事業者 雇用調整助成金

感染症によって事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練、出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合の休業手当、賃金等の一部を国が助成します

- 休業助成等
1人1日8,330円まで
- ※助成率は企業規模や雇用状況によって異なります。
- ☎長崎労働局 職業対策課 ☎095-801-0042

事業者 長崎県緊急雇用維持助成金

感染症によって従業員を休業させる

事業者の負担軽減と雇用の維持を図るため、国の「雇用調整助成金」の助成率に上乗せして助成します

- 助成限度額
1事業所当たり総額100万円
- ☎長崎県雇用労働政策課 ☎095-895-2714

事業者 長崎県緊急雇用維持アドバイザー派遣

雇用調整助成金等の助成金を活用予定の県内事業所などに申請手続きの助言を行うアドバイザー(社会保険労務士)を派遣します

- ☎長崎県雇用労働政策課 ☎095-895-2714

事業者 小学校等休業等対応助成金

小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対し助成を行います

- 助成金額
有給休暇を取得した労働者の賃金相当額(1人1日当たり8,330円を上限)
- ☎学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999

事業者 小学校等休業等対応支援金

小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの世話を行うため、契約した仕事ができなかった個人(フリーランス)で仕事をする保護者へ支援金を支給します

- 支援金額
就業できなかった日1日当たり4,100円

☎学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999

事業者 新型コロナウイルス感染症特別貸付

感染症によって一時的な業況悪化を来している①国民生活事業②中小企業事業を対象とした特別貸付を行います

- 融資限度額 ①6000万円②3億円
- ☎①日本政策金融公庫 佐世保支店 ☎22-9155
②同金融公庫 長崎支店 ☎095-823-6191

事業者 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

感染症によって一時的な業況悪化を来している生活衛生関係の事業者を対象とした特別貸付を行います

- 融資限度額 6000万円
- ☎日本政策金融公庫 佐世保支店 ☎22-9155

事業者 長崎県緊急資金繰り支援資金(環境変化対策)

感染症で影響を受けている県内中小企業の資金繰りを支援します

- 融資限度額
1企業当たり3000万円
- ☎長崎県経営支援課 ☎095-895-2651

事業者 緊急経営対策資金(災害等対策資金)

感染症の影響を受けている市内中小企業の資金調達の円滑化を図るため、緊急経営対策資金(災害等対策資金)を行います

- 融資限度額
1企業当たり3000万円
- ☎商工労働課 ☎24-1111

事業者

飲食店来店応援事業

来店客が減少した飲食店舗への来客を呼び戻すため、お得なクーポン券(佐世保グルメクーポン)を発行し、飲食店を支援します。

内容

登録された飲食店に対して、10万円分のクーポンを配布(1店舗当たり2千円×50枚)。登録店舗は、クーポン券の利用(配布)ルールをそれぞれ定めて、来店者へクーポン券を配布し、リピート客を獲得します。

対象

- 以下の条件を全て満たすもの
- ①食品衛生法第52条の規定による「飲食店」または「喫茶店」の営業許可を受けていること
- ②年間を通じて、常設の店舗内で飲食スペースを有して営業を行っていること
- ※イートイン(飲食店で買った食料品をその店内で食べること)のスペースを設けているスーパー・コンビニ等は除く。
- ③市内に店舗を有する中小企業者及び小規模企業者(個人事業主を含む)
- ④各店舗において3密回避の措置を実施すること(換気・間隔・消毒清掃)
- ⑤クーポン券の利用規約を遵守すること(転売の禁止等)
- ⑥昨年12月末までに納期限が到来している市税について、滞納がないこと

※申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ☎商工労働課 ☎24-1111

事業者

テイクアウト促進支援事業

事業者が作成するテイクアウト店舗を特集したフリーペーパーの作成費用を支援(広告掲載)することで飲食店のテイクアウト利用を促進します。併せて、掲載広告の内容を新型コロナウイルス感染症に関する情報周知等とすることで、感染拡大防止に努めます。

※5月中旬に契約し、6月上旬までに発刊しました。

- ☎商工労働課 ☎24-1111

個人・団体

市民・県民宿泊キャンペーン事業

宿泊者数が激減し、宿泊施設はもとより地域経済にも深刻な影響を及ぼしているため、市民・県民を対象とした宿泊キャンペーンを実施することで需要回復を図ります。

内容

- (1) 宿泊施設利用助成金(個人向け)
事業に参画する市内の宿泊施設に宿泊する市民・県民を対象とし、宿泊料金を助成します
助成額 宿泊料金1泊1人当たり半額助成(上限5,000円)
※1,000円未満は切り捨て。
 - (2) 受注型企画旅行助成金(団体向け)
旅行会社が企画する市民・県民を対象とした受注型の宿泊商品に対し、市内宿泊施設の宿泊料金等を助成します(助成額)
1) 宿泊料金
1泊1人当たり半額助成(上限5,000円)
2) その他パッケージ料金(交通費、飲食費など)
1人当たり半額助成(上限3,000円)
※1,000円未満は切り捨て。
(助成条件)
・貸切バス等を利用した旅行であること
・行程に市内での昼食または有料観光施設への立ち寄りがあること
- ※宿泊対象期間は6月~7月の2カ月間(予定)。予算がなくなり次第終了します。その他、詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ☎佐世保観光コンベンション協会 ☎23-3369

- ☎観光課 ☎24-1111

安定化支援段階第2弾では、この他にもさまざまな事業を行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※経済対策の内容は変更される場合があります。最新の情報はそれぞれの問い合わせ先にご確認ください。

特集

軍転法 施行70周年

戦後復興と
平和なまちづくりを

この写真は昭和30年頃の佐世保駅周辺を写したものです。20年6月に米軍の大空襲を受け、中心街のほとんどが焼け落ちるなど決定的な打撃を受けた本市は、終戦のわずか10年後には写真で分かるように驚異的な発展を遂げています。その大きな要因の一つとなったのが「旧軍港市転換法」（軍転法）の施行です。

旧軍港市転換法施行10周年記念特集号として昭和35年10月に発行した「させぼ市政だより」では、当時の山中辰四郎市長が「この法律ができたことで、どんなに本市の復興が早められ、新佐世保の建設が大きく推進されたか今更申し上げるまでもありません」と述べています。

今回の特集では、戦後、本市復興の基礎となり、現在の発展の礎となったこの軍転法について、お知らせします。





軍転法への住民投票を市民に呼び掛ける中田市長(中央)



昭和 20 年 9 月 23 日に撮影された佐世保の本通り
松浦町付近から佐世保駅方面を写したもの
写真提供：芸文堂刊「占領軍が写した終戦直後の佐世保」



市民の熱意で実現

復興を左右する住民投票 投票率89% 賛成率97%

明治19年、人口4千人ほどの村であった佐世保に第三海軍区佐世保鎮守府の設置が決定しました。以来、昭和20年の終戦まで、巨額の国費と最高の技術が投入され、東洋一を誇る佐世保軍港が築き上げられました。軍港建設と並行して、佐世保の発展も急ピッチで進み、明治35年、人口が5万人を超えたため、村から一気に市制を施行しました。昭和19年には、市の人口も28万7千人を数え、九州第4位の都市に成長しました。しかし、翌20年6月、本市は米軍の大空襲を受け、中心街のほとんどが焼け落ちてしまいました。そして、同年8月15日の終戦によって、立市の根幹であった海軍が解体されるなど、本市は決定的な打撃を受けました。人口も、終戦直後には約14万7千人になっていました。

絶望と混乱の中、戦後間もなく「佐世保市復興委員会」が結成されました。委員会では、さまざまな復興計画が練られ、新佐世保市の進むべき道として、国際貿易港、漁業基地、平和産業都市、観光都市を示し、これらの実現を目指して再出発することになりました。

こうした中、戦後、初めて公選によって選ばれた中田正輔市長は、旧軍が残した土地や施設を譲り受けて、産業を育成しようと考えました。そこで、旧軍の財産を市の財産にすることを可能にするための法律「旧軍港市転換法(軍転法)」の制定に向けて、かつて軍港だった横須賀、呉、舞鶴の3市とともに運動を起こしました。

旧軍港4市は丸となって軍転法の実現を目指し、さまざまな運動を展開しました。本市では、地元選出国会議員や市、そして推進団体として佐世保振興協会が結成され、運動の中核を担いました。

昭和25年1月には、市議会で「平和宣言」が行われ、「平和産業港湾都市」建設に向けた決意と軍転法の必要性が訴えられました。

国会ではこのような運動に応じて委員会を設置の上、法律を作ることについて審議され、ついに同年4月、参議院本会議、続いて衆議院本会議において、それぞれ可決されました。

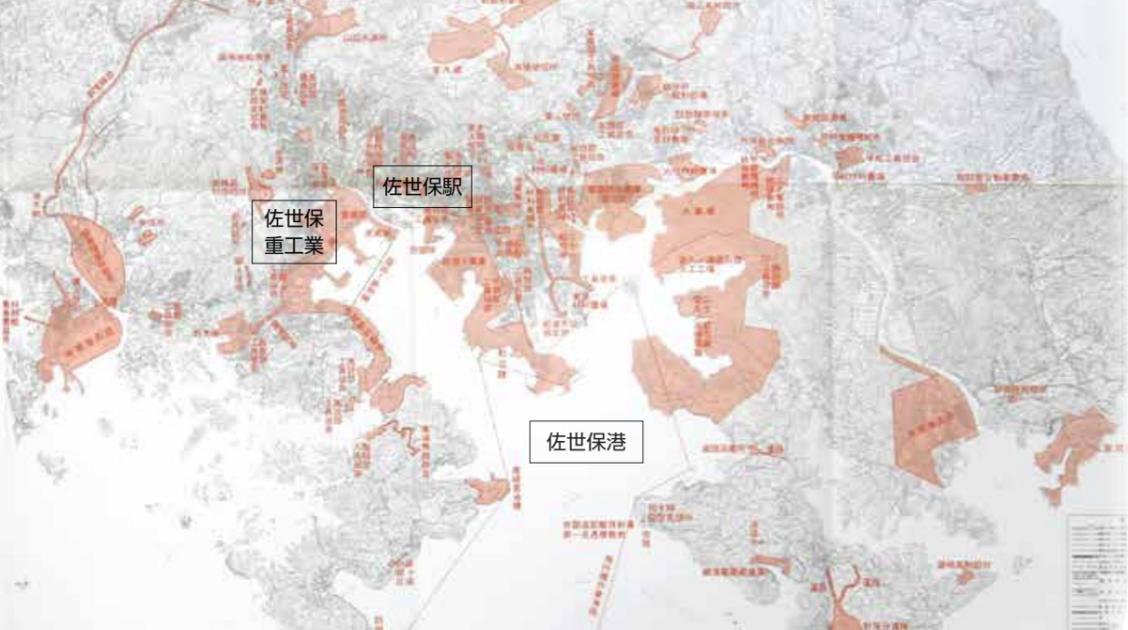
しかし、憲法では、軍転法のように、特定の地方公共団体だけに適用される法律(特別法)は、国会議決のほか、住民投票で過半数の同意がないと制定されないことになっています。

そのため、同年6月4日、住民投票が他の3市とともに行われることになりました。本市としては、復興できるかどうか、まさに生きるか死ぬかという瀬戸際です。市は大々的に宣伝活動を展開し、投票勧誘活動を行いました。

その結果、有権者総数約9万3千人中、投票率89・4%という市民の熱意を見ることができ、賛成の割合も97・3%という圧倒的多数で賛成に決まりました。この賛成率は4市の中でも最も大きなものでした。

以降、朝鮮戦争や自衛隊の誕生などによって、転換計画の実現は多くの困難に直面しましたが、関係機関の理解と協力、市民の強い支持によって旧軍施設や国有財産が次々に公共施設や平和産業用として転用され、今日の繁栄する佐世保の基礎となりました。

旧軍港市転換法施行50周年を記念して作成された「旧軍財産位置図」の一部。赤色の網掛け部分が旧海軍が所管していた敷地や施設であり、市内の広範囲にわたっていることが分かります。



栄町付近で開催されたミス佐世保パレード。三ヶ町にまだアーケードがない時代であり、観衆の中には米海軍のセーラー姿も写されています



島瀬町から市役所方面を望む風景。大通りの両側にはさまざまな建物が並んでおり、復興途上の市街の状況が分かります

過去の市政だよりの記事で振り返る軍転法

本紙では軍転法施行を記念し、10年ごとに特集記事を企画し掲載しています。ここでは、その最初の企画となった昭和35年10月号の中から「軍転法担当者インタビュー」の記事を紹介し、本市発展の恩恵を最も受けた当時の様子を振り返ります。

Q 軍転法でもらった財産はどれくらいの金額になるのですか。
A 無償でもらったものは譲与という言葉が使われますが、これらの評価額は10億円を超えています。

Q その中で一番金額の多いものは何ですか。
A 水道施設ですね。元々戦前の佐世保市民は、そのほとんどを海軍からのもらい水によって生活していた。山の田、転石、相当などの水源地は全て海軍の施設で、市の水源地は孤田だけという貧弱なものだったんです。そこで戦後は水源地から浄水場、送・排水管に至るまで、そっくり市がいただいたのですから、これこそありがたい話ですね。水道施設はおおまかに見積もって約7億4千万円、そのうち地下に埋まっている水道管が約3億円といわれています。

Q 学校も多いと聞きますが…
A 2番目は学校でしょう。戦争で焼かれた校舎の代わりに、兵舎や工

Q 観光面ではどんなところがありませんか。
A 都市公園が多いですね。陸軍墓地、海軍墓地をはじめ、市内公園にはたくさん旧軍の土地が転用されましたが、そのうちでも現在一番役立っているのは弓張公園でしょう。ここは旧海軍の防空砲台があったところで、九十九島、港、市街など、展望には最適なところだけに、観光面では随分ヒットしましたね。もちろん、これまで見るべからずの目隠しをパツと取り除いたのですから、その他の場所も観光面では随分役に立っています。

Q 旧軍需部の燃料置場であったものを、土地建物を買収して会社ができました。倉庫、食品、鉄鋼、石油などと業種もさまざまで、一帯は倉庫と工場地区を形造っています。
A 大部分は駐留軍が使っています。接収されたものうち花園中学校や図書館の敷地などのように返されたものもあり、また、旧相浦海兵団のように自衛隊に渡ったものもあります。

Q たくさんの施設を譲り受けましたが、まだ転用されていない施設はどんなところですか。
A 戦後最初にできたのが春日住宅、あとは陸軍の練兵場でした。建物では、重ヶ岡の軍需部倉庫と大黒町の女子工員宿舎が、それぞれ引揚者と生活困窮者の住宅に変わりました。女子工員宿舎は母子寮や保育所にも変わっています。

Q 住宅としても使われているようですね。
A 戦後最初にできたのが春日住宅、あとは陸軍の練兵場でした。建物では、重ヶ岡の軍需部倉庫と大黒町の女子工員宿舎が、それぞれ引揚者と生活困窮者の住宅に変わりました。女子工員宿舎は母子寮や保育所にも変わっています。

Q その他にもありますか。
A まだまだあります。私たちの生活の源、魚市場や青果市場は旧軍の施設予定地として買収されていたところでしたが、この軍転法のおかげでもらうことができました。市民病院は元の海仁会病院でした。市民バスの整備工場は元の軍需部倉庫、その横にある市営と畜場は燃料置場だったのです。その他、消防の望楼(やぐら)になった工作物や消防団車庫の敷地になったところもあって、消防にも一役買っています。

Q そうすると、駐留軍が使っている施設は、今すぐ転用というわけにはいかないのですか。
A そうです。こうした施設は、日米安全保障条約とも結び付いていますから、簡単に譲り受けの申請ができるものではありません。必要に応じて、時期を見て、お願いするよりほかありません。

Q 現在、駐留軍から返還してもらおうと努力しているのは名切町のドラゴン、ガルチ住宅地区(現在の中央公園付近)があります。また、し尿処理中継施設のため旧海軍航空隊跡を無償譲与されるよう申請しています。
A 現在、駐留軍から返還してもらおうと努力しているのは名切町のドラゴン、ガルチ住宅地区(現在の中央公園付近)があります。また、し尿処理中継施設のため旧海軍航空隊跡を無償譲与されるよう申請しています。

今後も本市のまちづくりに必要な軍転法



立神公園(仮称)完成イメージ図

右ページで紹介した昭和35年以降も、これまでに多くの旧軍用財産が転用され、公園など、さまざまな公共施設が整備されてきました。そして、軍転法は今後の本市のまちづくりに大きく関わってきます。

例えば、立神町の赤レンガ倉庫は現在、音楽練習場として使用されていますが、元々旧海軍が建設した施設で、所有者は国になっています。本市では、今後この赤レンガ倉庫と周辺の土地を国から無償でもらい受け(譲与)、日本遺産「鎮守府」の情報発信などを行う歴史公園として整備する計画を進めています。貴重な赤レンガ倉庫をできる限りそのままの形で活用し、市民の皆さんと観光客の新たな憩いの場となることを目指しています。

また、米軍への提供施設である佐世保弾薬補給所(前畑弾薬庫)は、平成23年1月の日米合同委員会で日本側への返還が合意されていますが、日本側へ返還されても国が所有する土地であることに変わりはありません。しかし、ここは、かつて旧海軍が火薬庫として使用していたことから、軍転法に基づいて市への譲与等が可能な場所でもあります。そこで、本市では、平成30年に策定した前畑弾薬庫跡地利用構想を踏まえ、返還後の土地を軍転法に基づき譲与等を受けた後、交流人口の拡大や雇用創出につながるよう主体的に活用を図りたいと考えています。

今後も佐世保のまちづくりに必要な軍転法について、横須賀、呉、舞鶴の3市とも力を合わせながら、後世に引き継いでいきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



中央公園(旧名切地区ドラゴン、ガルチ地区) 中心市街地に位置する貴重な公園として長年親しまれてきましたが、施設の老朽化等のため、現在再整備事業を進めています



弓張公園(但馬岳演習砲台) 市街から港、九十九島まで一望できる人気の観光スポット。弓張岳展望台は西海国立公園指定10周年記念事業で昭和40年に建設されました



山の田水源地・旧山の田浄水場(軍用水道施設) 旧山の田浄水場は平成27年4月に最新式の設備を備えた新施設が供用開始するまで大きな役割を果たしました



市税に関するお知らせ

今年度の市県民税や国民健康保険税などをお知らせする「納税通知書」を6月中旬に発送しますので、ご確認をお願いします。

「納税通知書」の発送

今年度の「納税通知書」を次の日程で発送します。

- ・市県民税特別徴収(給与)⇒勤務先を通じて通知します
- ・市県民税普通徴収(納付書)・年金特別徴収⇒6月16日(火)ごろ発送します
- ・国民健康保険税⇒6月16日(火)ごろ世帯主あてに発送します

「所得課税証明書」の発行開始

6月10日(水)から今年度の「所得課税証明書」の発行を開始します。所得課税証明書は市役所2階市民税課、各支所、宇久行政センターで取得できるほか、コンビニでのマイナンバーカードの利用で窓口よりも100円安く取得できます。

対象 ことし1月1日時点で本市に住民登録がある人

※所得の申告がない人は所得課税証明書を発行できません。

料金 300円

※請求方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

従業員の市県民税は特別徴収で納めましょう

地方税法などによって給与を支払う事業者は、原則特別徴収義務者として市県民税を特別徴収する必要があります。事業者や従業員の意思で選択することはできません。特別徴収は普通徴収(年4回の納付書払い)に比べて手間が掛らず、1回あたりに納める税金が少なくなります。毎月の給与から所得税が引き落とされているのに、市県民税は納付書で納めているという人は勤務先にご相談ください。

☎市民税課(市県民税) ☎24-1111

☎保険料課(国民健康保険税) ☎24-1111

第11回特別弔慰金の受付会場

戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。市民安全安心課での窓口に加え、下記のとおり「地区別受付会場」を設けます。

対象者

本年4月1日(基準日)時点で生存し、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない戦没者等の死亡当時の遺族(優先順位があります)

申請方法

戸籍抄本と印鑑を持参して受付へ(前回の請求者と異なる場合、受付でご相談ください)

請求期間

令和5年3月31日(金)まで

地区別受付会場

日程	場所
7月2日(木)	北地区公民館
3日(金)	世知原地区公民館
6日(月)	針尾地区公民館
7日(火)	大野地区公民館
9日(木)	山澄地区公民館
13日(月)	宇久地区公民館(※1)
14日(火)	宇久地区公民館(※2)
16日(木)	柚木地区公民館
17日(金)	中部地区公民館
20日(月)	黒島地区公民館(※3)
21日(火)	崎辺地区公民館
27日(月)	鹿町地区公民館
28日(火)	広田地区公民館
30日(木)	日宇地区公民館
31日(金)	江迎地区公民館
8月3日(月)	早岐地区公民館
4日(火)	愛宕地区公民館
6日(木)	吉井地区公民館
7日(金)	南地区公民館
11日(火)	三川内地区公民館
12日(水)	江上地区公民館
18日(火)	九十九地区公民館
19日(水)	小佐々地区公民館
20日(木)	中里皆瀬地区公民館
21日(金)	相浦地区公民館
24日(月)	西地区公民館

受付時間 10時30分～16時30分

(※1) 14時30分～16時30分

(※2) 9時30分～12時30分

(※3) 11時30分～14時30分

☎市民安全安心課 ☎24-1111

市内バス路線で「nagasaki nimoca」のサービスがスタート

全国相互利用交通系 IC カード「nagasaki nimoca」が、6月28日(日)から西肥バス、させばバスで利用できるようになります。これに伴い「長崎スマートカード」の利用は9月30日(水)で終了します。

販売場所 市内バス：各バスセンター、窓口、車内

松浦鉄道：各有人駅、車内

販売額 2,000円(利用可能額1,500円+預かり金500円)※預かり金はICカード返却時に返金します。

※チャージ(積み増し)は各交通機関車内、営業所等のほか、主要なコンビニでも行えます。

※定期券としても使用できます。

※交通運賃の支払いのほか、全国相互利用交通系ICカードが利用できる主要なコンビニ、飲食店などさまざまな商業施設での支払いにも利用できます。

※長崎スマートカードからの切り替えは、長崎スマートカードの払い戻しとnagasaki nimocaの購入手続きが必要です。

長崎スマートカードの利用終了

西肥バス・させばバス

6月27日(土) 新規販売、積み増しの終了

6月28日(日) 佐世保バスセンター、各窓口で手数料なしの払い戻し受付開始

9月30日(水) 利用終了

※松浦鉄道での利用は5月31日(日)で終了しています。

☎西肥自動車 ☎23-2155

☎させばバス ☎22-2822

☎松浦鉄道 ☎25-2229

敬老・福祉パスが「nagasaki nimoca」に変わります

高齢者や心身障がい者(児)の皆さんが社会活動へ積極的に参加してもらえるよう交付している、西肥バス・させばバス共通の無料乗車証「敬老特別乗車証(敬老パス)」「福祉特別乗車証(福祉パス)」が6月28日(日)以降に「長崎スマートカード」から「nagasaki nimoca」に変わります。

nagasaki nimoca への移行で変わる点

- ・カード発行の際に500円(預かり金)が必要です(預かり金はカード返却時に返金します)
- ・カードを紛失した際などは1,020円(預かり金500円+再発行手数料520円)が必要です
- ・カードの再発行手続きは、市役所の窓口で手続き後、西肥バスの窓口へ引換券を提出し、翌々日以降に再度西肥バスの窓口へカードを受け取りに行く必要があります
- ・カードの有効期限は、次回の誕生日月末からカードを発行した日の1年後になります
- ・カードの更新手続きは、誕生日ではなく有効期限の1カ月前から行うことができます

※現在お持ちの敬老・福祉パスは、誕生日に西肥バス窓口で更新手続きを行う際に長崎スマートカードからnagasaki nimocaに切り替わります。

※現在お持ちの長崎スマートカードの敬老・福祉パスは、有効期限まで利用できます。

※nagasaki nimocaに変わっても、これまでどおり佐世保市内の路線バスを無料で利用できます。

※既にnimocaをお持ちの場合は、そのカードを敬老・福祉パスに変更することができます。

※敬老・福祉パスの新規・再交付申請は担当課が宇久行政センター(敬老パスは各支所も可)で申し込みできます。

☎健康づくり課(敬老パス)、障がい福祉課(福祉パス) ☎24-1111



避難所への持参品



以下の例を参考に、避難する際や停電・断水などの際にご自身が必要なものは、日頃から備えておきましょう。

非常用持ち出し品例

- 応急医療品 (常備薬、マスク、手指消毒液、体温計 など)
- 飲料水・非常食 (乾パン、缶詰 など)
- 貴重品 (現金、キャッシュカード、預貯金通帳、運転免許証、健康保険証、印鑑 など)
- その他 (懐中電灯、衣類・タオル、スリッパ など)

非常用備蓄品例

- 飲料水 (1人1日3ℓ程度を目安)
- 燃料 (卓上・携帯こんろ、固形燃料 など)
- 非常食品 (乾パン、缶詰、レトルト食品 など)
- その他 (ポリタンク、毛布、寝袋、トイレトペーパー、バケツ、やかん、ろうそく、ロープ、スコップ、ビニールシート、ガムテープ、ペットフード など)

※各家庭の在庫状況を確認し、必要な分だけ購入するようにしましょう。

防災情報の収集手段

防災情報を活用しましょう

- 「佐世保市防災マップ」の活用
市内の避難場所や目標となる公共施設などを示したものです。市ホームページにも掲載しています。
- 「させば街ナビ」佐世保市ハザードマップ・避難所マップ
地図情報検索サービス「させば街ナビ」で、電子地図を利用して洪水ハザードマップと土砂災害ハザードマップを確認できます。避難所マップでは避難所の場所や開設・閉鎖情報を確認できます。



ハザードマップ・避難所マップは右の画像からどうぞ



- 防災行政無線
防災・避難情報を放送します。放送内容は電話 (☎ 0180-999-987) や市ホームページ、NBC データ放送、災害情報配信サービスなどでも確認できます。

災害時の連絡先

- 崖崩れ、落石等の土砂災害⇒河川課 ☎ 24-1111
- 道路に関する災害⇒道路維持課 ☎ 24-1111
- 上記以外の災害⇒防災危機管理局 ☎ 24-1111
- 火災・救急・救助⇒消防局指令課 ☎ 119

問い合わせ 防災危機管理局 ☎ 24-1111

宮村川・江迎川の洪水ハザードマップを配布しています

近年、全国各地で集中豪雨による浸水被害等が発生しているように、極端な雨の降り方が顕在化しており、今後気象変動によって大雨の発生頻度が増加することが懸念されています。

本市では、万が一の洪水に備え、宮村川と江迎川で想定される最大規模雨量に対し、洪水による浸水が予想される範囲や深さ、洪水時の避難場所、避難時の危険箇所などを示した洪水ハザードマップを作成しました。いざというときに適切な行動が取れるよう、日頃からこのマップを活用し、避難場所や危険箇所などを確認しましょう。

※各ハザードマップは6月に該当地区へ世帯配布するほか、河川課、各支所で配布しています。



宮村川洪水ハザードマップ (令和2年6月)



江迎川洪水ハザードマップ (令和2年6月)

☎河川課 ☎ 24-1111

風水害・地震災害に備えましょう

近年、全国各地で集中豪雨等による多くの被害が発生しています。日頃から防災気象情報に気を配り、テレビやラジオ、インターネットなどで最新の情報を収集し、災害に備えましょう。

風水害への日頃の対策

- 日頃から危険な場所などを調べ、災害時の避難場所や安全な避難経路などを確認しましょう
- 多量の降雨、土砂災害の前兆現象など周囲で異変を発見したら早めに避難しましょう

土砂災害の前兆現象

- 崖崩れ⇒崖からの水が濁る、小石が落ちてくる、音が出る、崖に亀裂が入る など
- 地すべり⇒地面にひび割れができる、井戸や沢の水が濁る、崖や斜面から水が吹き出す など
- 土石流⇒山鳴りがする、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、川が濁り流木が見られる など

早めの避難を

土砂災害の多くは雨が原因で発生します。降雨量が1時間に20mm以上または降り始めから100mm以上になったら十分な注意が必要です。

- 高齢者などに隣近所で声を掛け合い、災害時には一緒に避難しましょう。
- 可能な場合は、親戚や知人の家などへの避難も検討しましょう。
- 避難場所、非常用持ち出し品の保管場所、非常時に落ち合う場所などを家族で確認しましょう。

地震への日頃の対策

- 寝室には背の低い家具を置き、家具は留め金などで固定しましょう

行動の5つのポイント

- ①丈夫な机やテーブルの下に隠れ、身の安全を確保する
- ②揺れがおさまったら、こんろの火を消し、元栓を閉める。火が出ていたら初期消火をする
- ③ドアや窓を開けて逃げ道をつくる
- ④外に出るときは瓦やガラス片などの落下物や、ブロック塀の倒壊に注意する
- ⑤ラジオや携帯電話で正しい情報を入手し、安全な手段で避難する

地震による津波に注意

津波のスピードは非常に速いため、海岸近くにいるときはすぐに高い場所に避難してください。また、テレビ、ラジオ、携帯電話などで正しい情報を手に入れ、落ち着いて素早く行動しましょう。

「警戒レベル」に応じて適切な行動を

災害の危険度の高まりを直感的に分かりやすくし、適切に避難行動を取れるようにするため、自治体による避難情報の発令や気象庁による防災気象情報の発表の際には「警戒レベル」を用いてお知らせします。

警戒レベルに応じた取るべき行動

警戒レベル	避難情報等	市民の皆さんが取るべき行動
5	災害の発生情報	すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動を取る
4	避難勧告 避難指示 (緊急)	速やかに避難先に避難する 避難場所までの避難が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所へ避難する
3	避難準備・高齢者等避難開始 (避難準備情報)	避難に時間を要する人 (高齢の人、障がいのある人、乳幼児など) とその支援者は避難する その他の人は避難の準備を整える
2	大雨・洪水注意報	避難に備え、ハザードマップなどで自らの避難行動を確認する
1	早期注意情報	防災気象情報など最新情報に注意し、災害への心構えをする

施設だより

九十九島パールシーリゾート
☎ 28-4187

フォトきらら



笑いを誘うポーズをするアオウミガメ

「笑」をテーマに海きらら館内で撮影した写真を募集します。Instagramで同リゾートをフォローして「#フォトきらら2020」「#笑」を付けて写真を投稿してください。

期間 6月1日⑤～8月31日⑤
※入賞者には海きらら招待券(ペア1組)などを贈呈します。
※優秀作品は館内に掲示するほか、同リゾート公式SNSなどで紹介する予定です。詳しくはお尋ねください。

九十九島箱「七夕かざり」



クラゲ型の短冊を作り、願い事を書いてあまもば前に飾ります。作った短冊は持ち帰ることもできます。

日程 6月8日⑤～7月7日⑤ 9時～18時
場所 こどもひろば あまもば
対象 幼児以上(小学3年生以下は保護者同伴)
料金 無料(入館料が別途必要)

九十九島ビジターセンター
☎ 28-7919

カヤックでハマボウを「みる」「見る」「観る」

カヤックに乗って海岸沿いに咲く夏の花「ハマボウ」を間近でみてみましょう。
日程 7月12日⑤ 9時30分～13時

※荒天中止。

場所 九十九島ビジターセンター集合
対象 小学3年生以上の親子ペア
料金 1人2,000円(保険料を含む)
定員 18人(応募多数の場合抽選)
申込 参加者全員の氏名(ふりがな)・生年月日(年齢)・性別、代表者の住所・氏名・電話番号、イベント名を明記し、はがき(〒858-0922、鹿子前町1053-2)かファクス(28-7351)、同センターHPから申し込んでください
メ切 6月26日⑤必着

九十九島動植物園 ☎ 28-0011

チーター「キリ」の誕生日会



6月11日で9歳になる「キリ」の誕生日会を行います。当日はお肉で作ったケーキをプレゼントするほか、キリの生い立ちや近況を紹介します。
日程 6月13日⑤ 10時30分～11時
場所 ライオン・チーター展示場
料金 無料(入園料が別途必要)

キリンのお部屋を潜入捜査!!

キリンの寝室を探索しながら普段の様子などを紹介します。キリンの健康チェックを見学した後は、餌やり体験も行います。参加者にはオリジナル缶バッジをプレゼントします。
日程 6月21日⑤ 13時30分～14時
場所 キリン展示場・寝室
料金 300円(入園料が別途必要)
定員 先着30人
申込 6月10日⑤以降に氏名、電話番号、返信用Eメールアドレスを明記し、Eメール(info@morikirara.jp)で同動植物園へ※空きがあれば当日も受け付けます。

少年科学館 ☎ 23-1517

プラネタリウム

(放映時間約45分、火曜、祝日休館)

放映開始	10時10分	11時10分	13時	14時	15時	16時
平日	幼稚園・学校等の団体予約					季節の星座「夏」
土曜	学習放映	ちびまる子ちゃん	ちびまる子ちゃん	火星に行こう	ちびまる子ちゃん	
日曜	火星に行こう					

料金 高校生以上320円、4歳～中学生150円 ※3歳以下無料、4歳以上の未就学児は大人1人につき1人無料。

市立図書館 ☎ 22-5618

今月のおすすめ図書



日本人の勝算
デービット・アトキンソン 著
(東洋経済新報社)

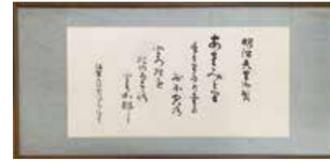
他に類を見ないスピードで高齢化と人口減少に直面する日本。この経済大国の行く末を全世界が注視しています。在日30年の国際アナリストである著者が数々の論文・データを検証し、日本のとるべき道を示唆します。

モノのなまえ事典

杉村喜光文 大崎メグミ 絵(ポプラ社)
パンの袋を閉じるときのアレ、プチプチと呼んでいるアレ、T字路ではなく正しくは…。身の回りの知っているけど名前が分からないあれこれが分かります。

イベント情報

佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港
130年記念展



佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港130年記念の展覧会として、鎮守府開庁以降の佐世保発展の歴史を書や写真、歴史史料などを通して紹介します。
日程 6月11日⑤～28日⑤ 10時～18時(入館は17時30分まで) ※毎週火曜は休館。

場所 博物館島瀬美術センター
料金 無料
☎博物館島瀬美術センター ☎ 22-7213

よみがえ 蘇った北村綱義の色 修復展



本市出身の画家・北村綱義の作品の修復が完了しました。色彩豊かな作品をお楽しみいただけるほか、その修復の過程も一緒に紹介します。

日程 5月25日⑤～6月28日⑤ 10時～18時(入館は17時30分まで) ※毎週火曜は休館。
場所 博物館島瀬美術センター
料金 無料
☎博物館島瀬美術センター ☎ 22-7213

佐世保市中学校体育大会

日程 6月13日⑤～15日⑤ (総合開会式)
6月13日⑤ 9時30分(水泳競技) 6月18日⑤

場所 総合グラウンド陸上競技場など
☎学校保健課 ☎ 24-1111

プール開き



小佐々海洋センタープール

日程 6月6日⑤～9月30日⑤ 9時～21時 ※6月28日⑤までは土・日曜だけ開場します。
料金 一般220円、高校生以下110円 ※スイミングキャップを必ず着用してください。

☎小佐々海洋センター ☎ 68-3377
総合グラウンドプール
日程 6月28日⑤～9月6日⑤ 9時～17時 ※毎週火曜休み(夏休み期間は除く)。
料金 高校生以上500円、小・中学生200円、幼児120円(市民料金、証明書必要)
☎総合グラウンド管理事務所 ☎ 47-3125

ハウステンボス
日本最多1,250品種「あじさい祭」



ハウステンボスの花の祭典「フラワーフェスティバル」では、5月30日⑤から6月28日⑤までの期間中、「あじさい祭」を開催します。日本最多1,250品種のアジサイがヨーロッパの街並みを彩ります。宮殿パレスハウステンボス前に広がる全長800mの「あじさいロード」などの人気スポットに加え、ことしはヨーロッパの

街並みと調和した色鮮やかな「あじさいの運河」が新登場! 季節を彩る花々をお楽しみいただける初夏のハウステンボスへどうぞお越しください。
※営業状況など詳しくは公式ホームページをご覧ください。
☎ハウステンボス総合案内ナビダイヤル ☎ 0570-064-110

アルカス SASEBO 公演情報
☎ 42-1111

石坂団十郎 & 小菅 優
デュオ・リサイタル



© Marco Borggreve

2020年は革新に富んだ音楽で後世に多大な影響を与えた作曲家ベートーベンの生誕250年、そしてロマン派のピアノ音楽の新境地を開いたショパンの生誕210年という記念すべき年です。そのメモリアル・イヤーに世界を舞台に活躍する2人、チェリスト石坂団十郎とピアニスト小菅優によるデュオ・リサイタルがアルカス SASEBO で実現します。ベートーベンとショパンのチェロ・ソナタをはじめ、それぞれのソロも交えた珠玉のプログラムを室内楽専用ホールでお楽しみください。
日程 7月5日⑤ 15時開演
場所 中ホール
料金 全席指定 一般4,000円、25歳以下2,000円
※当日は500円増しになります。
※詳しくはお尋ねください。

📧 お便り

市民の方から寄せられた市政へのご意見や感想などを紹介します。

意見 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、自宅で過ごす機会が多くなりました。自宅で楽しんだり、ストレス・運動不足を解消したりできる方法はありませんか。

回答 外出自粛にご協力をいただき、ありがとうございます。本市では自宅でのひとときを有意義に過ごしていただけるように、佐世保の観光情報や日本遺産・世界遺産などさまざまなPR動画を市ホームページやYouTubeで公開しています。

また、健康寿命の延伸のため、自宅で気軽に取り組める「ラジオ体操第一(させば弁バージョン)」

なども公開していますので、日頃の運動不足解消にもご活用ください。

・佐世保の観光情報  ・日本遺産・世界遺産 

・ラジオ体操第一(させば弁バージョン)  

☎秘書課 ☎ 24-1111

? 広報クイズ

問題の○に当てはまる文字等をお答えください。ヒントは紙面の中にあります。

問題 1

これまでに多くの旧軍用財産が転用され、公園など、さまざまな公共施設が整備されてきました。そして、○○○は今後の本市のまちづくりにも大きく関わってきます。

問題 2

市内バス路線で「nagasaki ○○○○○○」のサービスがスタート

問題 3

日頃から○○気象情報に気を配り、テレビやラジオ、インターネットなどで最新の情報を収集し、災害に備えましょう。

「広報させば」満足度アンケート
次の①～④のうち、当てはまる番号をお答えください。
①大変良い ②良い ③不満 ④大変不満

応募方法
「はがき」か「Eメール」または「応募フォーム」に、①クイズの答え②「広報させば」満足度アンケートの該当番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙へのご意見を書いて、6月22日(月)までに(消印有効)広報係へ。
※応募は1人1通、全問正解者の中から抽選します。発表は発送(7月中旬)をもって代えさせていただきます。
5月号の答え ①消毒 ②英語 ③密 4月号の応募状況 275通(正解260・不正解14・無効1)

宛て先 はがき 〒857-8585 (住所不要) 佐世保市役所秘書課広報係宛て
Eメール hishok@city.sasebo.lg.jp (携帯電話からも可)

 左記の画像を読み込むと応募画面が表示されます。

6月号プレゼント

さざえ酢漬け・佃煮セット 5名様



宇久町の豊かな海が育んだ大ぶりのサザエをお酢で熟成させ、うま味を濃縮した「酢漬け」と甘辛しょうゆで煮付けた「つくだ煮」です。磯の風味香るコリコリ食感をお召し上がりください。

☎宇久島屋 ☎ 0959-57-2750

シリーズ 地区自治協議会 会長さんに伺いました 24

人と人が触れ合い

笑顔があふれる魅力あるまち相浦

相浦地区自治協議会 会長 山口 久雄さん



440年以上の歴史を誇る「愛宕祭り」に象徴される「相浦」と、江戸時代に塩田開発のため赤穂から移り住んだといわれる「日野」が合わさり、歴史と文化が色濃く残る相浦地区。約2万8千人が暮らすこのまちで、相浦地区自治協議会の会長を務める山口久雄さんは「相浦地区は小・中学校や分校、さらには高校や大学など多くの教育施設が充実しており、若い世代の人たちが地域活性化の力となってくれています」と話します。



あひあいプラザまつりの様子

「相浦地区がより活性化するためには、人と人とのつながりをもっと強くすることが大切だと考えています」と話す山口さん。平成30年に相浦地区複合施設「あひあいプラザ」が開館し、支所と地区公民館が一緒になったことで、住民が集まり、触れ合う機会が増えたとのこと。「新しい施設で楽しんでいただきたいたいという気持ちが強くなり、毎年たくさんイベントを開催しているんですよ。中でも11月に開催する『あひあいプラザまつり』は2日間わたり子どもから大人までが書道等の展示や楽器の演奏等を披露し、約7千人が来場する相浦地区の一大イベントとなっています」とほほ笑みます。

「相浦地区自治協議会が設立して2年半と短いですが、1日も早く自治協という組織を知っていただき、少しでも役に立っている存在になればいいですね」と期待を込め、「今後ともあひあいプラザを中心に、歴史と文化を継承しながら楽しく住みやすいまちにしていきたいです」と意気込みを話していただきました。

取材日 4月23日

ヘルシークッキングコンテスト

蓮根ハンバーグ



作り方

- ①レンコンは5mm角に切り、ゆでて水気を切る
- ②パン粉を牛乳に浸す
- ③玉ネギはみじん切りにし、フライパンに油を熱してあめ色になるまで炒めた後、冷ます
- ④ボウルに合いびき肉、食塩を入れ、粘りが出るまで混ぜ、ナツメグとこしょうを入れる
- ⑤④に①～③と卵を加えて、さらによく混ぜる
- ⑥⑤を4等分に形を整え、油を熱したフライパンで焼く
- ⑦両面が焼けたら盛り付け、トマトケチャップをかける

1人分の栄養価

熱量 272Kcal、たんぱく質 11.6g、脂質 19.5g
カルシウム 24mg、食塩相当量 1.0g

●令和元年度ヘルシークッキングコンテスト
「野菜たっぷり彩り弁当」[おとな(おとな向け)の部・優秀賞]



考えていただいた人
古蔵 将さん(長崎短期大学2年・当時)
料理のワンポイント
「かむ」ことを意識し、栄養バランスのとれた弁当にしました

材料(2人分)

レンコン	50g	食塩	1g
パン粉	6g	ナツメグ	少々
牛乳	10ml	こしょう	少々
玉ネギ	40g	卵	10g
油	小さじ1	油	大さじ1
合いびき肉	110g	トマトケチャップ	20g

お知らせ

国保の変更届は14日以内に

国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることになりま。また、他の健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしていないと国保税が引き続き課税されます。世帯主(員)が医療保険課、各支所、宇久行政センターのいずれかで手続きしてください。国保をやめるときは必ず保険証を返還してください。

医療保険課

交通事故などに遭ったら

国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者が交通事故などに遭い、保険証を使って治療を受ける場合は、すぐに警察に届け、必ず医療保険課にご相談ください。

医療保険課

学生納付特例の申請

国民年金保険料を納めることが困難な学生は、保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

※申請時に学生証の写しや在学証明書等の提出が必要です。

※詳しくはお尋ねください。

佐世保年金事務所

☎ 34・1189

6月は市県民税、国民健康保険税の第1期分の納付月

忘れず納期内に納めましょう。納め忘れがなく便利な口座振替の申し込みは各金融機関、各支所、宇久行政センター、納税課、保険料課で受け付けています。

納税課(市県民税)

保険料課(国民健康保険税)

市政懇談会の開催延期

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、7月から開催を予定していた市政懇談会を延期します。今後の日程などは改めて本紙やホームページなどでお知らせします。

コミュニティ・協働推進課

マイナンバーカード申請等のための休日開庁

平日に来庁できない人などのための窓口です。当日は事前の写真準備が不要のWeb申請サポートやコンビニでの証明書交付を利用する際などに必要な電子証明書の更新手続きを行います。

日程 6月28日(日)9～13時

場所 戸籍住民窓口課

【マイナンバーカード交付】

市役所・中央保健福祉センターの各課へは ☎ 24・1111(代表からおつなぎします)

6月23～29日は男女共同参画週間

ことしのキャッチフレーズは「ぞっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」ワクワク・ライフ・バランス」です。全ての人が性別に関わらず、自分らしい充実した人生を実現するために、個人は人生の時間の使い方を考えること、そして家族、地域、社会はその生き方を後押ししていくことが求められています。

男女共同参画推進センター「スピカ」☎ 23・3828

市民活動保険をご利用ください

本市では自治会・町内会活動での万一のけがや損害に備える「市民活動保険」に加入しています。市が保険料を負担しますので、加入手続きや登録は不要です。

※詳しくはホームページをご覧ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

⑧7月7日(火)鹿町地区公民館
⑨7月10日(金)宇久行政センター
※①②⑤⑥⑦⑧13時30分～15時30分
③④11～14時④9時30分～16時
⑨9～12時。
※家庭用計量器は検査料が無料。
⑩消費生活センター

出張女性相談室(無料)
DVや家庭問題などの悩みに女性相談員が応じます(秘密厳守)。
日程 6月13日(土)、27日(土)9～16時
場所 スピカ
※市役所でも随時相談に応じます。
個人権男女共同参画課
☎ 24・61800(予約・相談専用)
☎ 23・3828(当日連絡用)

農業者年金の現況届受け付け
日程 6月1日(月)～30日(火)の平日8時30分～17時15分

場所 農業委員会事務局、宇久行政センター
※次の日程でも受け付けます。
①6月4日(水)吉井支所
②6月5日(金)世知原支所
③6月8日(月)江迎支所
④6月9日(火)小佐々支所
⑤6月9日(火)鹿町支所
⑥6月10日(水)、11日(木)JA南部中央支店(広田2丁目)
⑦6月12日(金)JA北部中央支店(上本山町)

※①②③⑥⑦10～15時④⑨9時30分～10時30分⑤11～12時。
※詳しくはお尋ねください。
農業委員会事務局

市道沿いの除草剤の散布にご注意ください
近年、市道沿いでの除草剤散布の影響と思われるアスファルト舗装の劣化や路肩・法面の崩落が見られます。

対象 交付通知書が届いている人
※交付場所が「戸籍住民窓口課」以外の人は交付手続きだけを行い、カードは後日送付します。
【電子証明書の更新】
対象 「地方公共団体情報システム機構」から通知書が届いている人
※電子証明書の有効期限は発行して5回目の誕生日までです。
※詳しくはお尋ねください。
戸籍住民窓口課

佐世保空襲犠牲者に黙とうを
昭和20年6月28日から29日にかけて本市は米軍機による爆撃を受け、市街地の大部分を焼失し、多くの尊い命が犠牲となりました。6月29日(日)10時に市内全域でサイレンを鳴らします。亡くなられた方のご冥福をお祈りするため、黙とうをお願いいたします。
【佐世保空襲パネル展】
日程 6月15日(月)～26日(金)
場所 高砂駐車場連絡通路
【佐世保空襲死没者追悼式】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ことは開催規模を縮小し、一般参列者の受け付けは行いません。
日程 6月29日(日)
市民安全安心課

れます。次の場所での除草剤の散布は控えてください。
・海・川・ため池沿いの市道
・市道のアスファルト舗装面や路肩、法面
・宅地や農地に隣接した市道など
※除草剤を散布する場合は、歩行者の少ない時間帯に実施してください。
土木政策・管理課

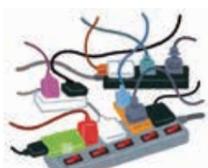
佐々川のアユ採捕期間
佐々川でのアユの採捕期間は6月1日(月)～12月31日(日)です。佐々川で釣りやウナギなどを採捕するときは承認証が必要です。



※手続き方法など詳しくはお尋ねください。
水道課

夜間漏水調査にご協力を
水道管の漏水調査を行うには、かなぬ漏水音を聞き取らなければならぬため、車両の騒音や水道の利用が少ない夜間に区域を決めて実施しています。漏水の早期発見と道路の陥没などの二次災害防止のため、ご理解とご協力をお願いします。
水道維持課 ☎ 24・1151

たご足配線にご注意を
テーパータップ(延長コードなど複数の口数がある電気器具)などを使い、1つのコンセントに複数の電気器具を接続する「たご足配線」は、定格以上の電圧を使用するため火災の危険があります。テーパータップを使用する場合は、次のことに注意しましょう。
・接続できる電流容量を超えないように使用する
・コンセントプラグに埃が溜まらないように定期的に清掃する
消防局予防課 ☎ 23・2539



シリーズ「予防救急」
食中毒
主な原因
●食中毒の原因物質は「細菌」「ウイルス」「自然毒」「化学物質」「寄生虫」
●手や食べ物を介して口に入る

日頃の予防と対策
予防の3原則「つけない」「ふやさない」「やっつける」を守り、次のことに注意しましょう
●食品を買った後はすぐに冷蔵庫で保存する
●調理の際はこまめに手を洗う(せっけんと流水で正しく洗う)
●生ものは他の食べ物に接触させない
●中心部までしっかり加熱する
●食べる前にも手を洗う
●調理器具もしっかり殺菌する
●残った食品は清潔な容器に小分けにし、冷蔵庫に保存する
※病院のお問い合わせは「☎ 23-8199(兄さんハイ救急)」をご利用ください。
※小児救急は長崎県小児救急電話相談センター「#8000」や「☎ 095-822-3308」にお問い合わせください(午後6時から翌朝8時まで)。
消防局警防課 ☎ 23-2598

予防の3原則「つけない」「ふやさない」「やっつける」を守り、次のことに注意しましょう

予防の3原則「つけない」「ふやさない」「やっつける」を守り、次のことに注意しましょう

我が家のリニューアル大作戦
お気づきですか?マイホームの傷み
塗り替えて ▶ 綺麗 + 劣化防止
丁寧 綺麗 安価
船津建装工業株式会社
佐世保市広田3丁目39-17
0120-38-6322

before after

一番感心したのは仕事が丁寧な事。なので少し時間はかかりますが、価格は丁寧なだけに他社より安価でした。質も仕上がりがかなり満足しています。瀬戸屋町Oさん(利用者の声)

黒ずみ、色あせ、ひび割れ、触ると色がつく

あなたに、くもんの先生という働き方。
KUMONの先生は自分のペースで長く続けられるお仕事です
教室は週2日 長く続けられる 安心のサポート制度
現在子育て中の方 先生のお子様は公文式学習会費が無料
お忙しい方も ライフスタイルに合わせて教室の運営ができます
募集要項 (年齢・性別) 55歳までの女性 (指導教室) 算数・数学・英語・国語 (教室) 週2日
まずはホームページをご覧ください! KUMON くもんの先生 検索
公文教育研究会 0120-372-100 [受付] 9:30～17:30 (土・日・祝を除く) 〒857-0862 佐世保市白南風町8-17 交通センタービル7F JR佐世保駅前(1Fが西肥バスセンター) ☎0956-24-8890

お知らせ

令和元年度情報公開、個人情報保護制度の運用状況
 情報公開請求 1347件(公開632件、部分公開689件、不存在25件、非公開1件)▽不服申し立て0件▽行政資料閲覧コーナー利用1636件▽個人情報保護等事務891件▽特定個人情報等の請求183件▽個人情報開示等の請求172件(開示159件、部分開示7件、その他6件)▽特定個人情報開示等の請求0件
 ◎総務課

令和2年度委託業務

【市民文化ホール使用料収納業務】(一社)佐世保自治振興会【佐世保市PRバッジ販売委託業務】(一社)佐世保市母子寡婦福祉会、させぱールシー(株)、させぱつくす協同組合、防衛弘済会佐世保事業所【コンビニエンスストア等での証明書交付手数料収納業務】地方公共団体情報システム機構【白浜キャンプ場公金徴収業務】白浜キャンプ場運営委員会【烏帽子岳高原リゾートスポーツの里公金徴収業務】ビオトピアえぼし有責任事業組合【漁民総合センター使用料徴収業務】佐世保市漁業協同組合【平漁港使用料等徴収業務】宇久小値賀漁業協同組合【平漁港可動橋車両通過料徴収業務】野母

募集

公共賃貸住宅入居者
 【市営・特公賃】小ヶ倉住宅(吉井地域)、世知原中央住宅、平野住宅(江迎地域)
 対象 公営住宅の収入基準を超える世帯(上限あり)
 【公社・特定優良】アルファ(三浦町)
 対象 公営住宅の収入基準を超える世帯
 【公社・公社賃貸】もみじが丘団地、須佐団地、花高団地、吉岡団地

募集

老朽危険空き家及び空き建築物除去補助金
 除去工事費(消費税を除く)の40%(住宅以外は3分の1)を補助します(上限額60万円)。
 対象 左記の条件を満たすもの
 ・市内の老朽した木造・鉄骨造の危険空き家となった建物(職員による事前調査の判断が必要)
 ・申請者が市税の滞納のない所有者等であること
 ※補助金の内容や申し込み方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。
 ◎建築指導課

募集

市民霊園墓地使用者
 内容 ①4㎡型墓地②56区画②6㎡型墓地③52区画
 対象 次の条件を全て満たす人
 ・市内在住で本市住民基本台帳に登録されている人
 ・市内に申込者名義の墓地を持たない人
 ・埋蔵できる遺骨を持っている人
 料金 即納使用料①23万円②34万5千円▽年額使用料①3300円②4900円
 ※園路に接する墓地の即納使用料は10%増額。年間使用額は3年前納です。
 申込 6月23日⑩〜7月7日⑩に申請書を郵送(〒857-0042、高砂町5の1)か直接生活衛生課へ
 ※申請書は生活衛生課または市ホームページからダウンロードできます。
 ※1世帯1区画だけ申し込みできます(同一区画で応募多数の場合は抽選)。
 ※募集区画は全て前使用者から返還されたもので、一度以上使用されています。
 ※詳しくはお尋ねください。
 ◎生活衛生課

男女共同参画審議会委員

内容 任期11月8日⑩から2年間▽報酬11回につき8800円
 対象 20歳以上で年2回程度の会議(平日)に参加できる市民
 定員 若干名
 申込 6月22日⑩〜7月17日⑩に住所、氏名、性別、生年月日、職業、連絡先を明記し、「男女共同参画社会の実現に向けて必要なこと」をテーマとした作文(800字以内)を添えて人権男女共同参画課へ
 ◎人権男女共同参画課

成人式典検討委員

令和3年成人式典の企画や当日の運営にスタッフとして協力できる人を募集します。

講演会 など

普通救命講習 I
 日程 6月28日⑩9〜12時
 場所 中央消防署(平瀬町)

第1回消防設備士試験

日程 8月23日⑩10時
 場所 長崎県立大学
 料金 甲種5700円、乙種3800円
 申込 【書面申請】6月15日⑩〜26日⑩【電子申請】6月12日⑩〜23日⑩
 ※願書は県北振興局、各消防署(出張所)、長崎県立大学などで配布

対象

令和3〜4年の式典対象者
 ※募集人数は令和3年が2人、令和4年が4人。
 申込 6月30日⑩までに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、職業または学校名と学年、電話番号、「成人式典検討委員希望」と明記して郵送(〒857-0585、住所不要)、ファクス(37-6137)、Eメール(syakai@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで社会教育課へ
 ※詳しくはお尋ねください。
 ◎社会教育課

内容

心肺蘇生法、止血法、異物除去法、AEDの取り扱いなど
 対象 中学生以上
 定員 先着30人
 申込 6月16日⑩〜27日⑩8時30分〜17時15分に電話かファクス(24-4119)で中央消防署へ
 ◎中央消防署 ☎24-7621

布します。

※詳しくはお尋ねください。
 ◎消防局予防課 ☎23-2539

佐世保中央高校「地域開放講座」
 7〜10月にかけて開催する地域開放講座の受講生を募集します。
 場所 佐世保中央高校
 内容 ①パソコン教室(初級)②自然と遊び自然と学ぶ(野外観察のすすめ)③向田邦子の世界④美に親しむ〜水彩絵の具を使って描く〜⑤佐世保近辺を中心とする長崎県の地理・歴史について
 ※日程や申し込み方法など詳しくはお尋ねください。
 ◎佐世保中央高校 ☎22-1161

かけっこ教室(第2期)

日程 7月5日⑩、18日⑩、25日⑩、8月22日⑩15〜17時(全4回)
 場所 総合グラウンド(稚木町)
 対象 小学生
 料金 1300円
 定員 60人(応募多数の場合は抽選)
 申込 6月10日⑩〜25日⑩に往復はがきで総合グラウンド管理事務所へ
 ※申し込み方法など詳しくはお尋ねください。
 ◎総合グラウンド管理事務所 ☎47-3125

させば競輪



☎31-4797

【昼開催】

- 国際競技支援 GⅢ場外 in 6月11〜14日 青森
- 名古屋 F I 場外 15〜17日
- 高松宮記念杯 G I 場外 18〜21日
- 川崎 F I 19〜21日
- 松山 F I 場外 22〜24日
- 防府 F I 場外 25〜27日
- 取手記念 GⅢ場外 27〜30日
- 小松島記念 GⅢ場外 7月2〜5日
- 大垣 F I 場外 6〜8日
- 静岡 F I 場外 10〜12日

【ナイター開催】

- 平塚 F I 場外 6月10〜12日
- 玉野 F I 場外 13〜15日
- 小倉 F I 場外 16〜18日
- いわき平 FⅡ場外 19〜21日
- 伊東温泉 F I 場外 22〜24日
- 青森 F I 場外 25〜27日
- 本場 F I 28〜30日
- 青森 F I 場外 7月1〜3日
- 本場 FⅡ 4〜6日
- 弥彦 F I 場外 7〜9日
- サマーナイト GⅡ(いわき平)場外 10〜12日

トップくんフリーマーケット

定期的にさせば競輪場でフリーマーケットを開催しています。
 日程 毎月第4日曜

コロナに負けんばい、元氣な佐世保を取り戻そう。がんばろう佐世保!!

松永繁文税理士事務所
 〒857-0052 長崎県佐世保市松浦町5-13 ☎0956-23-3349



弁当・オードブル ご予約・配達承ります

大野	田道	旧県庁舎前
市役所	店賃 ● 100円 ●	さきぞ
中央保健	交賃 ●	佐世保警察署
福祉センター	●佐世保警察署	

佐世保市天満町2-29 シービル2F 電話 0956-37-3500



子育て

保育所等利用にかかる現況届の提出

保育を必要とする理由などを確認するための現況届を提出してください。

対象 現在保育所等を利用している人、認定こども園・幼稚園等を利用し、施設等利用給付認定(1号認定子ども)のうち、預かり保育などの無償化の認定を受けている人

※提出がない場合、保育所等の利用ができなくなることもありま

※現況届は6月下旬に施設を通じて配布します。

児童手当の支給と現況届の提出

2〜5月分の児童手当を6月15日⑩に支給します。出生、転入、転出、児童を養育しなくなった場合などは、速やかに届け出てください。公務員は勤務先で手続きしてください。

対象 中学3年生までの児童を養育している人(所得制限あり)

【現況届の提出】
児童手当の受給者には6月上旬に現況届を郵送しますので、6月30

日⑩までに提出してください。提出しないと10月支給の手当が受けられなくなりま

※本年1月1日現在の住所が市外の人、住んでいた市区町村から「令和2年度所得証明書(児童手当用)」を取り寄せて提出してください。ただしマイナンバーの提供によって所得証明書の提出を省略できます。

※6月1日現在で厚生・共済年金に加入している人は健康保険証の写し等も提出してください。詳しくは郵送書類をご覧ください。か、お尋ねください。

みんなよついで〜!

①6月10日⑩10時〜11時30分
②7月8日⑩10時30分〜11時30分
場所 ①藤原幼稚園②新田保育園
内容 手遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど

対象 未就園児と保護者、妊婦
料金 無料
※当日は飲み物、タオルを持参。
④重ヶ丘幼稚園子育て支援センター ☎34・4188

みんなであそぼう
日程 6月16日⑩、30日⑩、7月

7日⑩
※9時30分〜12時。
場所 柚木地区公民館
内容 手遊び、絵本の読み聞かせなど

対象 未就園児と保護者、妊婦
料金 無料
⑤日野子育て支援センター ☎28・3264

育児講座「テレビ・スマホ・ゲームと乳幼児 何が良くない? どうしたらいい?」
日程 ①7月8日⑩②7月13日⑩
③7月15日⑩ ※全て10時20分〜11時20分。

場所 ①猪調住民センター②東部子育て支援センター③中部子育て支援センター
内容 講師||長崎メディア安全指導員
対象 市内在住の子育て中の保護者とその子ども
料金 無料

申込 電話で各支援センターへ
⑥①北部子育て支援センター ☎47・3329
②東部子育て支援センター ☎39・4002
③中部子育て支援センター ☎32・1903

地域子育て懇談会
日程 ①7月8日⑩②7月30日⑩
※10時〜11時30分。
場所 ①広田地区公民館②中部子育て支援センター

内容 地域ぐるみで子育てができる環境づくりのための懇談会
対象 子育てに関心のある地域の人、乳幼児の子育て中の母親など
料金 無料(託児あり、要予約)
申込 電話で各支援センターへ
⑦①東部子育て支援センター ☎39・4002
②中部子育て支援センター ☎32・1903

離乳食講座と実習
日程 ①7月9日⑩②7月16日⑩
※10〜12時。
場所 中央保健福祉センター
内容 ①5〜6、7〜8カ月児向け②9〜11、12〜18カ月児向け
対象 妊産婦、乳児の保護者
料金 無料(託児あり、要予約)
定員 先着20人
申込 6月23日⑩以降に電話で幼



す時間が多くなり、日常生活でイライラすることも増える中、自宅で介護をする人はストレスを抱えているのではないだろうか。イライラしたときは深呼吸をしたり、相談できる人を見つけ、一緒に考えたりするなど、対処方法を身に付け、この時期を乗り越えましょう。

対象 在宅で障がいのある人
※一般の診療と同様に保険診療を実施します。
申込 電話で地域歯科医療連携室(☎24・24220)へ
※月〜金曜の9〜12時受け付け。
障がい福祉課



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している人、内部障がいの人、難病の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい人が身に付けることで、周囲の人に配慮を必要としていることをお知らせするための

マークです。ヘルプマークは障がい福祉課、各支所、宇久行政センターで配布しています。
障がい福祉課
公文書の点字化を行っています
本市では、視覚に障がいのある人またはそれに準ずる状態にある人に、水道料金や市税の納付書を送付する場合、通知の内容を点字化した文書を添付することができ

老人福祉センターの歯科健康教育・相談
日程 6月12日⑩10〜13時
場所 よしい荘(吉井町立石)
内容 お口の嚙下(えんげ)体操や唾液腺マッサージ、個別歯科相談など
料金 無料(入館料が別途必要)
⑧健康づくり課

高齢者と介護

介護者のストレス防止のポイント
感染症拡大防止のため自宅で過

障がい福祉

障がい者巡回歯科診療

日程 7月1日⑩、8日⑩、15日⑩、22日⑩、29日⑩

※全て11時〜。
場所 にじいろ(大湯町)

内容 虫歯治療、歯周治療など

「わいわい広場」の開催

就学前の親子を対象にわいわい広場を開催します。

日程 毎週月曜10時〜11時30分

場所 猪調住民センター

⑨北部子育て支援センター ☎47・3329

児教育センターへ

※初参加者を優先。当日はエプロン、三角巾、筆記用具を持参。

⑩同センター ☎31・0550

風しん抗体検査・予防接種の追加的対策



現在、風しんの予防接種は予防接種法に基づき乳幼児期(生後12カ月〜24カ月の

人、小学校入学1年前の人)に接種するようになっていますが、昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日に生まれた男性は公的な接種を受ける機会がなかったため、風しんに対する抗体力が弱いことが分かっています。

風しんは感染力が強く、特に妊娠初期の妊婦が感染すると胎児に影響を及ぼす可能性があり、本人が無症状でも他人にうつす可能性もあります。

そのため、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられる追加的対策として対象者にクーポン券を送付しますので、来年3月31日までに早めの受診をお願いします。

対象 ①昭和37年4月2日〜昭和47年4月1日生まれの男性
②昭和47年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性で、昨年度受診していない人

※対象者にはクーポン券を郵送します。

【受診方法】

- ①受診医療機関等へ事前に電話で確認する
- ②クーポン券と本人確認書類(運転免許証等)を持参し、医療機関等で「風しん抗体検査」を受ける
- ③風しん抗体検査で抗体価が一定以下と診断された場合は、「風しん予防接種」を受ける(抗体価が一定以上の人は予防接種の必要はありません)

※詳しくはお尋ねください。

⑧健康づくり課

電子書籍・ARの専門店
Ri communications
アールアイコミュニケーションズ
佐世保市袖木元町2673-1
☎0956-46-1188
Email osada@ri-communi.com

これからの広告はスマホが凄い
印刷物を「見る」から「つなぐ」へ
商品一例 FM長崎とのコラボ企画
ながさき就職応援BOOK

- ホームページへ
- 電話につなぐ
- 動画につなぐ
- すべてのアクセスログが取れる

天然宝石 誕生石チタン印
Disney チタン
革張りチタン

チタン印鑑に作り替え 代表者印社印が
大特価 50%OFF
現在使用されている印鑑が下記の場合
●写りが悪い ●亀裂 ●摩耗 ●破損

(有)井手印章堂
佐世保市高砂町4番12号
[市役所横]
TEL(0956)24-8515
FAX(0956)22-3225
E-mail:mins8515@bb.tvs12.jp

検診・検査 など

①がん検診

区分	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～69歳	70歳以上
胃	—	3,000円	1,000円		無料
肺	—	—	X線 400円		
大腸	—	—	600円		
子宮	頸部(けいぶ) 1,000円				
乳	—	1,500円	1,100円		
前立腺	—	—	—	400円	

場所 市内の登録医療機関

②肺がん検診(胸部レントゲン、65歳以上は結核検診も兼ねる)

日程 毎週月～木曜(祝日、年末年始を除く)
※予約優先、時間等はお尋ねください。

場所 中央保健福祉センター

対象、料金 ①と同じ(50歳以上で喀痰細胞検査を受ける人は900円)

※①②とも同一検診の受診は年度内(4月1日～翌年3月31日)に1回だけ。職場などで同様の検診を受診できる人は対象外

となる場合があります。

※①②とも本市国保加入者、生活保護受給者、市民税非課税世帯の人は無料(保険証が証明書が必要です)。

③成人歯科健診、歯科相談(無料)

日程 月曜または火曜 9:00～11:00

場所 中央保健福祉センター

申込 電話か直接健康づくり課へ

※歯科健診は不定期で実施。詳しくはお尋ねください。

※市内の登録歯科医療機関でも歯科健診を実施しています(受診料500円、要予約)。

④乳幼児健診

子どもの成長、発達に欠かせない大切な健診です。特に1歳6カ月児健診、3歳児健診は仕事などで忙しいと思いますが、受診をお願いします。

- ・4カ月児健診 対象 3～4カ月ごろ
- ・1歳6カ月児健診 対象 1歳6カ月ごろ
- ・3歳児健診 対象 3歳6カ月ごろ

※該当者には約1カ月前にお知らせします。

◎健康づくり課(①～③) ◎子ども保健課(④)

自宅でできる介護予防にチャレンジ!

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出を控えている高齢者の方も多いと思います。自宅で過ごす時間が増え、体を動かす時間が減っていませんか?自宅ですこやかな運動に取り組むことで、筋力を維持して転倒を防止、元気に過ごすことができますので、次の例を参考にしてください。

(自宅でできる運動例)

- ・テレビのコマーシャル中に足踏みやスクワットをする
- ・椅子に座しているときつま先やかかとをゆっくり上げ下げする、足首を回す
- ・タオルを両手で持ち、腕を頭の上まで伸ばして体を左右に傾ける

「佐世保介護予防体操」をご活用ください

本市ではより多くの高齢者の方に自宅で気軽に運動に取り組んでいただけるように、「佐世保介護予防体操」の動画を作成しました。YouTubeや市ホームページで公開していますのでどうぞご活用ください。



動画はこちらからどうぞ



◎長寿社会課 ☎24-1111

健康づくり

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

日程 来年3月31日(※)まで

場所 市内の実施医療機関

対象 次のいずれかに該当する人
今年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人▽
60歳64歳で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、この障がいによる身体障害者手帳1級を所持する人

※いずれも今までにワクチンを接種したことがない人に限りです。

料金 医療機関によって異なる
※期間を過ぎて接種を受けた場合は、全額自己負担となります。

◎健康づくり課

「健口生活」を目指しましょう



毎年6月は「歯・口腔の健康づくり普及月間」です。家で過ごす時間が多くなった今、歯と口腔を見つめ直し、おいしい食事と楽しい会話で生涯続く健口生活を目指しましょう。

・自分の歯が何本あるか、歯茎の色はピンク色が、穴が開いたり、

欠けたりしている歯がないか確認する

・歯科医院で年に1回は口のチェックをしてもらい、歯磨きの方法を教えてもらう

・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受ける

◎健康づくり課

更 集団がん・女性ががん検診の日程変更

本紙5月号の折り返し入りチラシでお知らせしていた「集団がん・女性ががん検診」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、日程を変更する場合があります。最新の日程など詳しくは市ホームページをご覧ください。

◎健康づくり課

6月は食育月間です

本市では「食」から始まる豊かな暮らし、食育実践都市「せほ」を基本理念に、食育の推進に取り組んでいます。左記の点に気を付けて健全な食生活を目指しましょう。

- ・毎食主食、主菜、副菜をそろえ、バランスよく食事を取る
- ・食品を無駄なく使い切り、調理や保存を工夫し、食べ残しのないよう適量を心掛ける
- ・忙しくて食事を用意する時間がない時は、外食や中食を利用する

◎健康づくり課

相談 など

子どもの発達

- ・療育相談(要予約)
遊びの広場もあります。お気軽にご来場ください
◎子ども発達センター ☎23-3945
- ・歯科保健相談(要予約) ◎健康づくり課

6月13日(土)、27日(土) 13:00

◎精神障がい者家族の会(ゆみはり会)

6月13日(土) 13:00

※◎◎◎市民活動交流プラザ(戸尾町)

◎ボランティアセンター別館(花園町)。

医療に関する相談 ◎保健福祉政策課

平日 8:30～17:15

◎医療安全支援センター ☎25-9723

障がい福祉 ◎障がい福祉課

①依存症相談(随時、障がい福祉課)

②佐世保酒会

6月21日(土) 13:30、7月4日(土) 19:00

◎GA 佐世保(ギャンブル依存当事者会)

6月10日(土)、17日(土)、24日(土)、7月1日(土)、8日(土) 19:00

◎ギャマノン結(依存症の家族、友人の会)

6月10日(土)、17日(土)、24日(土)、7月1日(土)、8日(土) 19:00

◎高次脳機能障害当事者会・家族の集い

生活にお困りの方への支援

自立相談支援機関の相談支援員が一人一人の状況に合わせた支援計画を作成し、問題解決のために必要な関係機関などと連携して支援を行います。

対象 市内在住の人

内容 就労や家庭、健康、家計などの生活に関する相談

◎市社会福祉協議会 ☎23-0265

救急医療体制

休日・夜間の救急医療体制

【市立急病診療所】 ☎25-3352

月～土曜 20時～23時(内科・小児科)

日曜・祝日 10時～18時(内科・小児科・外科)

※受付は診療終了時間の15分前まで。上記時間外は当番病院を確認(☎23-8199)して受診をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、熱がある人は必ず事前に電話で予約してください。

【当番病院】(輪番制) ◎医療政策課

内科・外科 = 総合医療センター、中央病院、共済病院、労災病院、杏林病院、三川内病院

外科 = 福田外科病院、俵町浜野病院

内科 = 京町内科病院、千住病院

長崎県小児救急電話相談

お子さんの急な病気やけがなどのとき、経験豊富な看護師がアドバイスします(診断ではありません)。

月～土曜 18時～翌朝8時(日曜、祝日は24時間)

☎#8000 ダイヤル回線 ☎095-822-3308

佐世保で毎月 **101,300** 部を発行
各ご家庭に配布する「**広報させぼ**」▶▶▶

幅広いエリアに**広告掲載**しませんか

お問い合わせ/アール・アイコミュニケーションズ ☎(0956)46-1188

多くの女性誌に取りあげられた「電子トリートメントM3.5」で若々しく美しい髪を甦らせませす

After Before

1回で若々しい髪が蘇ります

新規の方限定

- 電子トリートメント+カット 6,800円
- 矯正ストレート+カット+電子トリートメント 通常15,000円→12,000円
- カラー+カット+電子トリートメント 通常11,800円→9,800円

美容サイクサ
ヘアースタジオヌーム
本島町 0120-17-3193
営業時間 9:30～19:00 定休日・毎週月曜日

市長日記 特別定額給付金(1人につき10万円)は佐世保市内で使いましょう



新型コロナウイルス感染症の早期終息を目指し、市民の皆さまには生活や経済活動の制限に大変なご負担と犠牲をもってご協力いただいていますことに厚くお礼を申し上げます。また、感染者の医療や感染防止対策にご自身のリスクを顧みず、献身的にご尽力を賜っている医療従事者をはじめ、全ての関係者の皆さまに心から感謝の意を表する次第です。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、国民・市民の皆さまのご協力によって少し勢いが収まってきているようにも感じられますが、まだまだ気を緩めてはなりません。この原稿は5月初旬に書いていますが、今しばらくは感染症対策の専門家や国の方針に従い、耐え忍び我慢しなければならないと思っています。

今回の感染症は、ほとんどの国民、ほとんどの業種に影響が及んでいます。こうした状況を受け、国や県、市では、皆さまの生活や経済活動に対し、これまでない大規模な財政出動(経済を良くしたり景気を安定させたりする目的で行われる政治政策)を行い、さまざまな対策を行っていますが、あまりにも影響幅が広く、そして深いため、「大海に一滴を注ぐ」ような状況であり、市民の皆さまや事業者の窮状を満たすには至っていないのが現状です。

しかし、今回の感染症は百年に一度あるかないかのことであり、国の存亡にも関わる極めて憂慮すべきことだと思っています。本市としましては、今後とも国や県と連携してできる限りの対策を講じ、この厳しい状況から何とか脱していきたく思いますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

この市民の皆さまにご協力をお願いしたいこととして、国の支援策で国民1人当たり一律10万円が給付される「特別定額給付金」の活用があります。この給付金は1人当たりは10万円ですが、佐世保市全体では人口約25万人とし



て約250億円の規模になり、まさに、これまでにない空前絶後の規模の支援策です。

この給付金の用途については、市民の皆さまそれぞれに考えがあられると思います。当面の生活資金として、これまで欲しかった物の購入費用として、孫や大切な人へのプレゼント費用としてなど、有効な使い道をいろいろと考えられることは大変喜ばしいことだと思います。

そこで、私から一つお願いがあります。「今回の特別定額給付金を使う際には、ぜひ佐世保市内で消費していただきたい」ということです。何か物を購入する時には、ぜひ地元のお店でお買い求めいただきたい。そして、外出自粛が緩和された時には、ぜひ地元の飲食店で外食を楽しんでいただきたいと思います。

他都市での購入や通信販売での購入の多くは地元経済の活性化につながりません。また、「貯金は美德」という言葉もありますが、今は「消費こそ美德」だと思います。今回の私たちの地元での消費が、苦境に立たされている故郷佐世保の経済活性化につながり、市民生活を救うことに大きくつながります。皆さまお一人お一人のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

現在のこの厳しい状況を一日も早く終息させるため、そして、元気で活力ある佐世保を取り戻すため、市民一丸となって頑張りましょう。

佐世保市長 朝長 則男



展海峰を訪れたブジョルド理事長(写真右)

九十九島と世界で最も美しい湾クラブ

世界で最も美しい湾クラブ 理事長 ミシェル・ブジョルドさん

私が住む州にある「シャルール湾」は、カナダの東海岸に位置しており、サン・ローラン湾と大西洋につながっています。北はケベック、南はニューブランズウィック州の2つの州にまたがっています。フランスのサン・マロに生まれた探検家ジャック・カルティエは、ヨーロッパ人で初めてカナダの内陸部を探検した人です。北アメリカ大陸の北側を通してアジアへと抜ける、いわゆる北西航路の探索の中で、1534年7月7日にシャルール湾にやってきたことが、彼の手記に残っています。

「シャルール」はフランス語で「暖かい」という意味です。彼が滞在していた7月は暖かい時期で、7、8月の気温は34℃ほどになります。しかし、1、2月には正反対にマイナス30℃ほどになります。シャルール湾周辺では林業と漁業が盛んで、ケベック州の中でもとりわけ自然豊かな美しい場所だと思っています。

さて、2019年10月に私は「世界で最も美しい湾クラブ」の理事長として、佐世保市の九十九島を訪れました。

なんと思いついた訪問だったことでしょうか！数えきれないほどの島々が集まって形作られた九十九島の美しい景観は、今でも私の心に残っています。

特に、さまざまな展望台から望む九十九島はどれも素晴らしく、日本国内にはたくさんの湾がありますが、山の上からも景色を楽しむことができるという点は、九十九島ならではの強みではないでしょうか。

佐世保の人々はとても寛大で、出会った瞬間から私を心から歓迎してくださいました。佐世保市の皆さまのおかげで、佐世保での滞在は忘れられないものとなりました。現在、そして後世に美しい湾を残していくために、一体となってさまざまな取り組みを行ってくださっている佐世保の人々に感謝しています。「世界で最も美しい湾クラブ」の重要な活動である「持続可能な開発と湾の保全」のために、これからも加盟湾同士、手を取り合って進んでいきましょう。

観光課 ☎ 24-1111

人の動き(5月1日現在)

- 総人口 244,717人(前月比 +666人)
- 男性 116,064人(+487人)、女性 128,653人(+179人)
- 世帯数 105,113世帯(前月比 +371世帯)
- 4月中の動き
- 転入 1,691人、転出 894人、出生 158人、死亡 289人

させぼ市政だより

- テレビ NBC 土曜 9:25 ~ 9:30、KTN 土曜 11:45 ~ 11:50
NCC 土曜 16:25 ~ 16:30、NIB 日曜 6:30 ~ 6:35
※「キラっ都させぼ」は第1・3土曜 NBC、KTN、第2・4土曜 NCC、第2・4日曜 NIB で放送(TVSは毎週日曜 18:55 ~ 19:00)しています。
- ラジオ FM長崎 火曜 9:05 ~ 9:10
FMさせぼ 金曜 13:00 ~ 13:55、16:00 ~ 16:55(再放送)
土・日曜 10:00 ~ 10:55(再放送)
- 新聞 長崎新聞 毎月第2・4火曜

聞いて「徳」する話 60

例会であった話

私の町内の老人会では2カ月に一度、例会でしゃべりやカラオケを楽しんでいます。今回例会であった話を紹介します。

小学校下の通学路途中にあるお地藏様に毎朝線香をあげている男性から、「お地藏様のほくらに手紙が置いてあり、その中に『いつもお地藏様を大切にしていたありがとうございます。使ってください』とかわいい絵の付いた小さなハンカチが同封されていた」という話を聞きました。

また、別の女性も最近とてもいいことがありましたと話されました。バスを降りて家に帰る途中中休んでいると、男の子から「大丈夫ですか？お家はどこですか、送りますか？」と声を掛けてもらったそうです。その子は小学3年生だったそうです。女性は「少し休めば大丈夫だから」と丁寧に断ったのですが、とてもうれしかったそうです。この日の例会はいい話で大変盛り上がりしました。

佐世保徳育推進会議
☎ 23・2856

「聞いて徳する話」を随時募集しています。詳しくはお尋ねください。